

平成25年度 第4回蓮田市都市計画審議会会議録

招集日	平成26年2月27日(木曜日)	
開催場所	蓮田市役所 3階 303会議室	
開催日時	開会 平成26年2月27日(木) 午後 2時00分 閉会 平成26年2月27日(木) 午後 3時50分	
出席状況	会長 奥沢 信 男	出席・欠席
	副会長 本澤 秀 一	出席・欠席
	委員 石井 文 枝	出席・欠席
	委員 大沢 昌 玄	出席・欠席
	委員 門井 隆	出席・欠席
	委員 近藤 純 枝	出席・欠席
	委員 深江 瑞 枝	出席・欠席
	委員 藤村 茂 樹	出席・欠席
	委員 長谷部 芳 明	出席・欠席
	委員 山口 京 子	出席・欠席
出席職員	蓮田市長 中野 和信 都市整備部 部長 細井 盛賢 都市計画課 課長 田島 幸則 " 主幹 大島 純 " 主幹 関根 守男 " 主査 塚本 孝	
傍聴者	なし	
1 開会	<p>(田島都市計画課長)</p> <p>ただ今から、蓮田市社会資本整備総合交付金(都市再生整備事業)評価委員会を開会させていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回に引き続き、蓮田市社会資本整備交付金(都市再生整備計画事業)事後評価実施要綱の規定に基づきまして、市が作成いたしました蓮田市中心市街地地区第2期の都市再生整備計画事業の事後評価についてご審議頂きたいと存じます。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、奥沢会長よりごあいさつをお願い申し上げます。</p>	
2 会長挨拶	<p>(奥沢会長)</p> <p>皆さん、こんにちは。委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきま</p>	

して誠にありがとうございます。

今年度4回目の会議になりますけれども、本日は先ほども話がございましたけれども、社会資本整備総合交付金の評価委員会という形で会議を開催させていただいております。

前回の会議でも、ご意見をいろいろいただきましたが、その後皆さんから、たくさんご意見、あるいはご提言などをいただきました。本当にありがとうございました。

本日は、それらを事務局の方でまとめていただいておりますので、それを基に審議を進めさせていただきたいと思っております。この事後評価の制度の、この審議会に係るページが埋まりませんと原案にならないわけで、非常に一番大事な枠組みが今日の議題だと思っております。答申の成案をまとめたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(田島都市計画課長)

ありがとうございました。

続きまして中野市長からご挨拶を申し上げます。

3 市長挨拶

(蓮田市長 中野和信)

皆さん、こんにちは。ただ今、奥沢会長さんからご挨拶ありましたように、本日は大変お忙しいところ当会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

本日は、社会資本整備総合交付金の評価委員会でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

まだ審議途中のお話でありますけれども、申し上げましたとおり蓮田市にとっては非常に有効な事業でございます。中心市街地を中心にいろいろな事業がこの交付金をもらって推進することができました。財源的にも非常に有利な財源なんです。それだけではなくて技術的な問題や専門的な分野では県とか国の交付金を使うことによって、厳しい指導なり示唆、ご指導があるわけですので、そういった点でも我々のレベルアップに役立った事業だと認識しております。

この事業そのものは、手前味噌ですけれども、全国各地でこの事業を導入してやっておりますけれども、蓮田市の場合には、事後の評価として一般市民の方の評価も細かく調査しております。ここまでやっている市とか、結果がいい方へ出ている市は少ないとも伺っております。

そんなことで、本日は残された部分を詰めていただきまして答申いただければ大変ありがたいと思っております。

また、都市計画審議会のテーマといたしまして、併せて最後の方で、新サービスエリアが川島耕地に予定されておまして、先般、ネクスコさんによる用地説明会が終わりまして、非常にいい感触のようであります。これが順調に進みますと、やはり大型事業ですから、蓮田市の計画から若干外れている部分もありますので、その辺の整合性を取るために、まず皆さん方にご審議いただく案件が発生してまいります。その辺につきましても次回の都市計画審議会のテーマとしてご説明させていただきますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございます。

(中野市長退席)

(略)

資料の確認

<p>定足数の確認</p> <p>4 議事</p> <p>●蓮田市社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）評価委員会</p>	<p>(略)</p> <p>(田島都市計画課長)</p> <p>それでは、これより蓮田市都市計画審議会条例第7条第2項の規定によりまして、奥沢会長に議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、奥沢会長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(奥沢議長)</p> <p>前回に引き続き、蓮田市社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）評価委員会の議事に入ります。</p> <p>先ほど資料の説明をされていましたが、この審議に直接関わる資料は、資料1と、資料2と、資料3、この3つが直接関わる資料だと思います。</p> <p>議事の進め方ですけれども、資料1と資料3をご説明いただいて、資料2は答申の本論ですけれども、その後、資料2についても項目ごとに全体をご説明していただいて全体の審議をする。それで修正等があれば修正等をして、全体として採決をするということで概ね考えておるんですけれども、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、資料1と資料3を説明してください。</p> <p>(都市計画課)</p> <p>資料1は事後評価シートの修正版で、前回の委員会で提示したものに、皆様からのご意見を反映させて修正したものです。また、資料3のお寄せいただいたご意見は、前回の審議の中でいただきましたご意見と、その後委員の皆様から寄せられたご意見を項目ごとに記載させていただきました。資料2は、そのご意見を転記、あるいは文言等の整理をいたしまして、答申書（原案）を作成させていただきました。</p> <p>続いて、前回の事後評価シートから変更した点を2点ご説明申し上げます。</p> <p>1点目は、資料1の11ページを開いて頂きたいと思います。前回の委員会で委員からご指摘のありました指標3の総合所見欄で、「駅周辺の回遊性も高まっている」という表現が必ずしも指標の計測から証明できないというご意見がありましたので、ご意見を反映しましてこの表現を削除させて頂きました。</p> <p>2点目は、17ページの評価委員会の審議欄です。</p> <p>前回空欄だったものに前回の委員会やご提出頂いたご意見を入れて表を完成させております。また、実施時期を1月27日と、本日2月27日と記載させていただきました。</p> <p>前回からの変更については以上です。</p> <p>(奥沢議長)</p> <p>後の資料2を説明していただいた後のご審議の中で、今説明のあった部分も含めてご意見をいただきたいと思いますが、ここで今の説明の範囲内で何かありますか。</p> <p>今の説明の中で17ページの実施時期を1回だったものを2回にしたという説明がありましたが、これはすごく大きいことではないかと思います。1回の審議で、1時間以内で審議して終わらせてしまうのではなくて、2回にしたということです。一月ぐらい間がありますけれども、この間も審議していたとも言えるので、十分審議したと言えるので、ただ1日増えたということに限らな</p>
---	---

いで重要な意味を持っているのではないかと思います。
よろしいですか。

(なしとの声)

(奥沢議長)

それでは、資料2についてご説明をお願いいたします。

(都市計画課)

資料2の答申書(原案)の(ア)成果の評価から、説明させていただきます
資料1の8ページをお開き下さい。数値目標の達成状況です。

理由として、指標1の駅周辺バリアフリー環境に対する不満度。指標2の自由通路の利用者数。指標3の駅周辺の交通安全に対する不安度。と設定した3つの指標とも目標値を達成していることから、資料2の答申書(原案)の成果の評価は妥当であると記載したいと思います。

また、指標1(駅周辺バリアフリー環境に対する不満度)、指標3(駅周辺の交通安全に対する不安度)については、住民アンケートを行い、その結果を市広報誌にて公表しており、本事業の効果を広く市民に公表していることは、非常に好ましいこと、駅のバリアフリー化や耐震性防火水槽の整備など、地域住民にとって、安全で住みやすいまちづくりになったことが挙げられました。以上のことから、妥当であると表現したいと思います。(ア)成果の評価については以上です。

(イ)実施過程の評価について、説明させていただきます。

住民参加プロセスの実施状況と持続的なまちづくり体制の構築状況は、共に蓮田駅西口地区まちづくり協議会と連携して中心市街地地区の住民参画のまちづくりを推進してきました。このことから、原案に頂いたご意見として、まちづくり協議会と連携し持続的なまちづくりについて検討していることや事業の進捗状況に応じて、変更、削除及び追加を適切に行ったことは評価できる。ということが挙げられていることから、妥当であると記載したいと思います。(イ)実施過程の評価については以上です。

(ウ)効果発現要因の整理について説明させていただきます。

(ア)成果の評価でご説明したとおり、3つの指標を達成しておりますので、「目標を達成しており、妥当である」とご意見をそのまま記載させていただきます。

(エ)事後評価原案の公表の妥当性について 説明させていただきます。

市のパブリックコメント制度を活用して、平成25年12月13日～12月26日の2週間、原案を公表し意見を募集しました。公表の方法は、市のホームページ、都市計画課窓口、市役所1階市民ホールの行政資料コーナー、図書館、中央公民館、農業者トレーニングセンターです。広報はすだでは、原案を公表している旨を掲載して公表を周知しました。

また、意見の受付方法は、担当課へ持参、郵送、FAX、メールでしたが、意見はありませんでした。

資料3お寄せいただいたご意見をご覧ください。2つご意見がございまして、1つは「事後評価原案がインターネット等を通じて公表された公表方法は妥当であったが、意見については寄せられなかった」と、もう1つが「事後評価原案の公表については、広報に掲載されていたが、ホームページを閲覧できない人への配慮が欲しかった」というものです。事務局といたしましては、原案を窓口や公共施設で閲覧できるのでホームページを閲覧できない人のための配慮と考えていたわけですが、非常に考えさせられるご意見となりました。

また、意見が一件もなかったことも本当にそれでよかったのか、何か別の公開方法はなかったのか、疑問が残る結果となりました。これを受けまして、資料2 答申書（原案）をご覧ください。事後評価原案の公表の妥当性は、まず妥当であると記載したいと思います。そして、事後評価原案が広報、インターネット、公共施設等を通じて公表されたけれども、意見については寄せられなかった。しかしそれは、何らかの工夫が欲しかったという旨を記載させて頂きたいと思います。

答申書原案の（1）その他は特にご意見がありませんでしたので、「特になし」と記載したいと思います。

（オ）事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認についてでございます。

事後評価については、2回評価委員会でご審議頂いていますので、評価委員会のご審議を経て、最終的に「事後評価手続きは妥当であることが確認された」と記載させていただければ、と思います。

以上で、（1）事後評価手続及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果についての説明を終了させていただきます。

引き続き、（2）今後のまちづくり等の内容の妥当性について説明させていただきます。

まず、（ア）今後のまちづくり方策の作成についてです。

資料1の13ページをお開き、A欄をご覧ください。効果を持続させるために行う方策として、4点挙げさせて頂きました。

- ・バリアフリー施設による駅東西間の交流
- ・歩行者や自転車道が安全かつ円滑に通行できる道路網の整備
- ・イベント開催の活性化
- ・事業の適切な進行管理 です。

また、B欄をご覧ください。改善策として3点挙げさせて頂きました。

- ・安全かつ円滑な道路網の整備
- ・既存の文化財や公共空地の活用
- ・中心市街地へのアクセス道路の整備 です。

そういう記載がある中、委員の皆さんから多くのご意見をお寄せ頂きました。

まず

・駅を中心に、コンパクトで安心安全なまちづくりが展開されるよう、引き続き公益施設の集約化を検討する必要がある。

・駅周辺のまちづくりについて、まちづくり協議会を活用し、エリアマネジメントについても検討することが望ましい。

・歩行者や自転車が安全に通行できるルールづくり及び教育にも力を入れること。

・各公共施設を結ぶ歩行系道路の整備が必要である。

・関連事業である再開発事業の促進を図ること。

・駅周辺に公共施設、保育園、託児施設、ショッピング、駐車場、住宅等を集約し、子育てしやすいコンパクトシティを推進して欲しい。

・中心市街地に公益施設等のリノベーション(再構築)を図ることにより拠点性を高め、人口定着に努めること。

・バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮し、高齢者にも住み良い街づくりや回遊性の向上に努めること。

・災害に強いまちづくりに努めること。

・就労、子育て、遊び、生活交通ができる住環境の整備が必要である。

・今後の中心市街地整備は、公共の既存ストックだけでなく、民間の既存スト

ックも活用すべきである。

・安心安全のため、駅西口に交番の設置が必要である。これは、前回委員会の際に、委員から頂いたご意見です。以上のご意見を今後のまちづくり方策の欄に記載させて頂き、今後のまちづくり方策は妥当であると記載したいと思えます。

また、これらの委員会のご意見を受けて、市としての意見も入れた方がいいと事前に国から指導がありましたので、答申書（原案）には書かれていませんが、資料1の17ページの委員会の意見欄一番下には、「○提案されたご意見については今後のまちづくりに活かしていくとともに、公益施設や商業施設等を集約化するリノベーション事業を推進していく」ということを記載させて頂きます。

(2)のその他については、交付金の積極的な活用を図ることのご意見を頂いております。これに、リノベーションやコンパクトシティへのまちづくりを推進してほしいという、交付金の活用先を加筆させて頂きました。

(イ)今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認についてご説明させていただきます。

ご意見を頂いた結果、適切に本事業により整備された基盤を中心に持続的な街づくりの展開が記載されているため妥当であると記載したいと思えます。以上(2)今後のまちづくり等の内容の妥当性についての説明を終了させて頂きます。

また、全体を通して、中心市街地というよりも市全体の方策は、(3)その他として記載させて頂きました。

・民間のバス網が発達しているので、このバス網を有効に活用して総合的な施策を展開すべきである。

・高速道路や鉄道駅などのアクセスポイントの優位性をまちづくりに活かすこと。

・中心市街地と郊外とのネットワークを図ること。

・市内に残る文化財や貴重な緑地などの保全・活用を図ること。

・スポーツ施設や文化活動施設を集約して配置して欲しい。

・ゴミを再生資源にする視点をまちづくりに取り入れて欲しい。

これらは、事務局で委員の皆さまからご意見をいただきまして、事務局でまとめた点もありますけれども(3)その他も含めて、答申書（原案）を作成させていただきました。

以上で資料2答申書（原案）についての説明を終了させて頂きます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

質疑

(奥沢議長)

ありがとうございました。

中身の濃いご説明だったと思いますが、これまでの説明の全体を通じて、どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見はございますか。

(藤村委員)

資料2の事後評価原案の公表の妥当性について、「インターネットを通じて公表されたが、意見が寄せられなかったのが、何らかの工夫が欲しい」とあるが、意見は出なくても、関心を持って読んでいる人はいるだろう。例えば、公共施設に置いてあったものが何部減っていたのかとか、インターネットであればア

クセス数はサーバーで分かるわけです。そういうことを教えていただきたい。

(奥沢議長)

何らかの工夫が欲しいとあるが、あるのか、ないのか少し議論していただきたい。取りあえず、アクセス数とか分かりますか。

(都市計画課)

アクセス数については調べてありませんが、調べられると思います。

(藤村委員)

調べられるのだとすれば、アクセス数がいっぱいあったのに意見がなかったのか、まったく見に来る人がいなかったのかによって、対策が違ってくると思うんですね。

(都市計画課)

閲覧資料を置いた公共施設のうち、中央公民館の資料が2部、図書館で1部、合計3部持ち帰られていました。

また、事後評価の過程で、駅利用者アンケートを実施しています。このアンケートは、事後評価シートをお示しして意見を頂いたということではありませんが、アンケートの最後で市民の方からのご意見をいただいております。この意見につきましては、どのような意見が寄せられたのかをまとめ、ホームページ上で公表しております。この公表に関しては、市民の方からメール等で評価を頂いております。

今回の事業に関しては、市民の方の関心が高かったことや、アンケートに関しましては、4,600枚を超える方に配布いたしました。配布方法は、駅を利用される方に早朝から夜まで配布し、回収に関しては、回収場所や回収期間に配慮した結果、高い回収率となっております。

市といたしましては、駅をご利用されている方に配慮して丁寧にご意見をお伺いしたと考えております。

(奥沢委員)

どういう掲示がされたかは、広報を見れば分かるようになっていきます。しかし、原案を評価してくださいと言われても分かりませんね。アンケートみたいな形で、まちづくりについてや、中心市街地に対する意見を求めるのであれば意見が寄せられるでしょう。そうした場合には收拾がつかないくらい意見が寄せられるかもしれませんが、これを評価してくださいということだと、多分、意見は出ないでしょう。だから、意見がないから市民からの欄だけ空欄になっています。このように欄があるのだから、国は何がしかの意見を期待しているんだろうと思います。だから、何らかの工夫が要るんだと思います。

表現は、もろもろの意見を踏まえて「何らかの工夫が欲しい。」と、こういうことでよろしいですか。

(深江委員)

交付金を頂いた事業の事後評価ですから、私としてはこれで良いと思います。インターネットのアクセス数など、これ以上細かく記載する必要はないと思います。

(奥沢議長)

随分良い意見が出ていると思いますが、いかがですか。

(大沢委員)

確認が、2、3点あります。

1つは、答申案の中で、公共施設という用語と、公益施設という用語が混在しているので、どちらかに統一しておいた方がよろしいのではないのでしょうか。公民館などを指すのであれば公益施設に統一しておいた方が良いのではないのでしょうか。どちらにしても良いのですが、違う表現が混在すると、それぞれ意味が違うのかと誤解される可能性があるからです。

(塚本主査)

委員の皆さまから寄せられたご意見を尊重しそのまま転記させていただきましたので、この様な原案になっております。

(都市計画課)

どちらかにしましょうか。公共施設というと市の施設になりますよね。公益施設というと多少、民間であっても公益的な施設という意味も含まれるのでしょうか。ここでは、そこまで区別する必要があるのでしょうか。

(藤村委員)

一般的には、公共施設と言うのでしょうか。

(山口委員)

私は、公共公益施設とするのがよいと思います。

(長谷部委員)

例えば、西口再開発では、再開発ビルの公益施設という用語で使っていますが、通常、アクセスの場合には公共施設という用語を使っています。事業によって漠然としてそう使っているのだと思います。ただ、こういった答申で使う時には、大沢委員の言うように、ある程度、統一して使った方が良いのではないのでしょうか。

(奥沢議長)

両方を入れて、公共公益施設とするということではいかがでしょうか。

(大沢委員)

道路系が公共と使って、公園などの施設系が公益と使うことが多いようです。ただし、それも制度や手法によって明確に使い分けている場合もありますし、公共公益施設と広く使う場合もありますので決まりはありません。公共公益施設とするということではよいと思います。

(奥沢議長)

それでは、公共公益施設としたいと思います。

(大沢委員)

(2) 今後のまちづくり等の内容の妥当性についてのその他で、「交付金を積極的に活用し、リノベーションやコンパクトシティへのまちづくりを推進してほしい。」これは非常にいいことだと思うんですが、これは国に出す資料なので、一度交付金を申請した個所を、もう一度同じように交付金の申請ができるのでしょうか。

(都市計画課)

地区を同じにして、第3期として交付申請する予定です。

(大沢委員)

そういうことであれば問題ないと思います。当初の制度では重ねて申請できないと説明されていたので、重ねて申請できないことになっているのであればこの表現はまずいと思いましたので、お聞きしました。

(都市計画課)

当初は一度だけしか認めないと説明されていましたが、継続して計画を策定したうえで、国から認められれば交付金を頂けることになっております。

(大沢委員)

そういうことであれば、何回ももらっていろいろなものを造った方がいいですね。

もう一点は、(1)に戻って、実施過程の評価の中で、「事業の進捗状況に応じて、変更、削除及び追加を適切に行ったことは評価できる。」ということなんですが、実施過程の評価のシートの中には、変更、削除、追加ということが見えて来ないので、多分、事業全体の実施過程の中で、それぞれ事業を評価し、進捗状況を確認しながら、必要なもの、必要でないものを適切に追加、変更したということだと思うのですが、10ページの(2)実施過程の評価から読み取ることができませんので、誤解される恐れがあるのではないのでしょうか。

(都市計画課)

10ページには、様式3-①モニタリングの実施状況、様式3-②住民参加プロセスの実施状況、様式3-③持続的なまちづくり体制の構築状況のどれからも読み取れないということですね。

(奥沢議長)

事業の進行状況に応じて、変更、削除、追加したということが書かれている調書はどれでしたでしょうか。

(大沢委員)

5ページの「様式1-②都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)」の中に書かれている内容ではないのでしょうか。

これまでの補助金では、一度決まった事業はやらざるを得なかったものが、この計画内であれば柔軟に変更できるということの評価したということですね。

(深江委員)

以前の補助金であれば、その事業内でしか使えなかったものが、臨機応変にいろいろな事業に使えるということが、この都市再生整備計画の制度としての評価として入れておいた方が、後々使えると考えたので、どこかに入れたいと思ってここに書いたんだと思います。

(長谷部委員)

「変更、削除及び追加を適切に行った」という文言を「柔軟に対応した」としたら、良いのではないのでしょうか。

(深江委員)
成果の評価に入れるということでいかがでしょうか。

(奥沢議長)
普通は、変更、削除をぼろぼろやるのは、計画性がないということになるのですが、この事業は、この制度をよく使ってやっているということだと思います。5ページは何を記載しているのですか。

(塚本主査)
成果の評価の内容の一部です。

(奥沢議長)
深江委員が言ったように、成果の評価の中に記載するというものでどうですか。

(深江委員)
事業を柔軟に行うことによって交付金を有効に使えたということの評価をしています。

(細井都市整備部長)
成果の評価の中に入れてさせていただくということでどうでしょうか。

(奥沢議長)
文章も少し変更するというものでどうですか。

(長谷部委員)
文章は、事務局に任せるといってどうですか。

(奥沢議長)
それでは、成果の評価に記載することにして、文章表現を柔軟に対応したことは良かったという内容で検討してください。

(長谷部委員)
予算と進捗状況に応じて変更したということでしょう。

(深江委員)
何とんでも国に報告して、もう一度交付金がもらえるように、そのことに十分配慮してください。そこが私の主旨です。

(奥沢議長)
先ほど、大沢委員の意見で(2)のその他で「交付金を積極的に活用してリノベーション・・・」ということでしたが、国の方も、市の提案を使い易く活用できる制度ですけれども、国も一つの政策目標が多少あって、リノベーションとか、コンパクトシティという方向に予算を付けたいという意向が強いみたいですね。

(藤村委員)
最近では、スマートシティということも言われています。

<p>採決</p> <p>●蓮田市都市 計画審議会</p>	<p>(奥沢議長)</p> <p>国の補助金ですので、未来へ向かっての一定の政策目標は実現させたいということがあるでしょう。</p> <p>いっぱい良い意見が出ているので良いことなんですが、市はこの意見を受けて実施していくのが大変なのではないでしょうか。</p> <p>この間、会議を2回開かせてもらって、それこそ一月間皆さんに検討していただいて、こういう成案ができたということです。</p> <p>審議会の開催を1回から2回にしたということは、強調して、むしろ太線で書くぐらいのことです。</p> <p>それでは、全体を通しての採決ということですが、先ほど出ました一部修正をして、修正箇所は、実施過程の後段のところを成果の評価の方に持って行って、「事業の進捗状況に応じて、柔軟かつ適切に計画変更を行ったことは評価できる」という趣旨の文章に変更させていただきます。</p> <p>それから、公共公益施設と用語を統一させていただきます。</p> <p>そういう形で原案を修正するというので、決定するというのでご異議ないでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声)</p> <p>(奥沢議長)</p> <p>ありがとうございました。それでは、今言った内容で原案を修正いたしまして市長に答申させていただきます。</p> <p>答申書は出来た段階で皆さんの方に、事務局からお配りすることにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>この評価委員会はこれで閉じさせていただきます。この後都市計画審議会に戻させていただきます。</p> <p>次回の都市計画審議会の予定の説明をお願いいたします。</p> <p>(田島都市計画課長)</p> <p>それでは次回の都市計画審議会ですが、今回は東日本高速道路株式会社による蓮田サービスエリア。川島に造っております新上り線ですが、その建設事業に関連いたしまして、公共下水道事業区域の拡大を予定しております。</p> <p>時期につきましては、来年度、概ね6月から7月の間に開催したいと考えております。</p> <p>(奥沢議長)</p> <p>よろしいですか。次回の案件は公共下水道事業区域を拡大することです。</p> <p>市の方で次回以外に、来年の主な都市計画の案件がありますか。</p> <p>(田島都市計画課長)</p> <p>時期ははっきりしておりませんが、来年度、西口再開発事業の都市計画の変更につきまして、皆さまにご審議いただきたいと思います。また、先ほどご説明させていただきましたが、蓮田SAスマートインターチェンジ周辺地区、この周辺の都市再生整備計画の事後評価をお願いしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(奥沢議長)</p> <p>委員の皆さん、よろしいですか。</p>
-----------------------------------	---

7 閉会挨拶	<p>以上で、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>(田島都市計画課長) ありがとうございました。 それでは、閉会のご挨拶を本澤副会長よりお願い申し上げます。</p> <p>(本澤副会長) それでは、以上を持ちまして、本日の評価委員会の会議を閉会させていただきます。大変ご協力ありがとうございました。</p>
--------	--